



展着剤ササラ

農林水産省登録 第22156号

1/2

平成29年12月6日現在

適用及び使用方法

適用農薬名	作物名	使用量(希釈倍数)	使用方法
殺菌剤 殺虫剤	稲類 麦類 雑穀類 果樹類(りんごを除く) 野菜類 いも類 豆類(種実) てんさい 花き類・観葉植物	3.3~5mℓ/散布液10ℓ(2000~3000倍)	添加
	茶	3.3mℓ/散布液10ℓ(3000倍)	
摘葉剤 (キノキサリン系・MEP水和剤)	りんご	2~5mℓ/散布液10ℓ(2000~5000倍)	
		5mℓ/散布液10ℓ(2000倍)	
シアナジン水和剤	日本芝	2.5~5mℓ/散布液10ℓ(2000~4000倍)	
MCPB乳剤	かんきつ	3.3~5mℓ/散布液10ℓ(2000~3000倍)	
ジベレリン水溶剤	すだち	5mℓ/散布液10ℓ(2000倍)	



アグロ カネショウ株式会社

<https://www.agrokanesho.co.jp/>



⚠ 効果・薬害等の注意

- 使用に当たっては、適用農薬の使用条件や使用上の注意事項を厳守する。
- 作物の幼苗期や高温時など、一般に薬害が生じやすい条件では本剤の使用はさける。
- 適用農薬によっては、ラベルに薬害の生じやすい作物、気象条件などが記載されているので、このような場合には本剤の使用はさける。
- 果樹及び果菜類では、果実の薬液溜まり部に薬害を生じるおそれがあるので、薬液の乾きやすい時に、散布水量に注意して使用する。また、薬液の溜まりやすいおうとう、ぶどうでは、果実に薬液が直接かからないように注意する。
- ももでは、葉に対して薬害を生じるおそれがあるので、所定範囲内の低濃度で使用する。
- 本剤の使用にあたっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

⚠ 安全使用上の注意



- 本剤は眼に対して刺激性があるので、散布液調製時及び散布の際は保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 使用後は洗眼する。

治療法…該当なし

魚毒性等…水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しない。

保管…密栓し、火気・直射日光をさけ、食品と区別して、子供の手の届かない冷涼な所。

- PRTR法
- 火災時は適切な保護具を着用し消火剤等で消火に努める。
 - 漏出時は保護具を着用し、布・砂等に吸収させ回収する。
 - 移送取扱いは、ていねいに行う。
 - 空容器は圃場などに放置せず、3回以上水洗いし、適切に処理する。洗浄水はタンクに入れる。

